

LINEクーポン 参加店舗 募集



市LINE公式アカウントから配信するクーポンの
値引額を市が全額補助します！

実施期間 令和5年9月18日(月)～11月19日(日)

※クーポンの利用額が予算上限に達する見込みがある場合、期間変更になる場合があります。

募集店舗 先着**400**者 ※事前の参加申込が必要です。

募集期間 令和5年8月7日(月)～8月31日(木)

クーポン内容 ・市LINE公式アカウントから下記のクーポンを配信します。

※値引額は、次の①～③のうち1つを申し込み時に選択いただけます。

各店舗 1回限り
掲載期間 2週間

※今回新規参加店の割増は実施しません。

①1,000円以上で300円値引

②2,000円以上で600円値引

③3,000円以上で900円値引

- ・応募した店舗で使えるクーポンを、9月18日から毎週月曜日(予定)に8週にわたって配信します。
- ・店舗での会計時にクーポン使用により値引きした分を、後日島田市へ報告していただき、補助金として交付します。
- ・電子申請に限り、クーポン配信週の選択が可能です。(各週業種ごと上限数があります。先着順)
- ・LINEクーポン使用時の決済手段に指定はございません。各店舗で使用可能な任意の決済手段でご対応いただけます。
- ・当該クーポンはその他割引券等との併用は妨げませんが、各店舗で判断をお願いします。
- ・※クーポンの利用額が予算上限に達する見込みがある場合、7・8週目の配信は中止します。

参加者要件

- ・市内に主たる事業所を有する中小企業者等で、クーポンを対面で確認できるもの
- ・クーポン掲載期間中、8日以上営業ができるもの 他

注) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する店舗は対象外となります。(ただし、令和5年5月7日時点でのふじのくに安全・安心認証制度の認証取得店舗を除く)

ホームページはこちら



※詳しい内容については、裏面及び事業実施要領をご確認ください。

参加申込方法

募集期間内に次のいずれかの方法で申し込みください。

A 電子申請フォームで申込

下記フォームよりお申し込みください。



電子申請フォーム

QRコード

<https://logoform.jp/form/imZT/309320>

B メールでの送付

【送付内容】

(1)応募用紙(Excelファイル)

※Excelデータの送付ができない場合は、電子申請にてご応募ください。

(2)店舗又は商品の画像(JPEG,PNGのいずれか)※画像データの目安は0.3MB

【送信先】 line_coupon@city.shimada.lg.jp

補助金申請方法

クーポン掲載期間終了後、14日以内に申請してください。

①以下の書類の提出または②電子申請のいずれかにて申請可能です。

【提出書類】

(1)交付申請書兼実績報告書(様式第1号)

(2)事業実績書(様式第2号)

(3)LINEクーポンの使用で発生した値引額の分かる書類(売上台帳など)

値引件数・総額については、LINE側が管理しているクーポン使用数との整合を確認します。

使用制限

本クーポンは、以下への使用はできません。

公共料金の支払い、**石油燃料(ガソリン等)の支払い**、株式・先物・宝くじなどの金融商品、土地・家屋等の不動産に関する支払い、**商品券(各店舗で発行する商品券・回数券含む)**・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカード等換金性の高いものの販売、たばこの販売、クーポン掲載期間外のサービス提供等に対する支払い(つけ払い、先払い) ※詳細は事業実施要領をご確認ください。

(参考) クーポン表示画面



島田カフェ

1,000円以上で
島田市中央町
0547-37-511

画像はクーポン表示画面に使用します。
店舗外観や商品写真など、表示させたい画像を添付してください。
(特に飲食店等は、美味しそうな料理の画像等をお勧めします。)

Q&A

Q.配信日は指定できますか？

A.配信日を選べるようになりました。ただし、各週の上限数があるため、業種ごとに**先着順**です。

Q.補助金交付申請は窓口でできますか？

A.原則電子申請としますが、難しい場合は窓口で申請することも出来ます。

Q.他のクーポン等と併用はできますか？

A.併用は妨げませんので、併用可否は各店舗で判断をお願いします。ただし、併用する場合は、他の値引等を行ったあとの金額に対して、LINEクーポンを適用するようにしてください。

Q.電子申請以外での申込はできますか？

A.商品等の画像データを必要とするため、LINEクーポン事業の受付窓口は、原則、電子申請入力フォームからの電子申請となります。
電子申請が出来ない場合はメールでの申請も可能です。難しい場合は商工課にご相談ください。

Q.値引きってどうやったらいいのですか？

A.LINEクーポンとレジは連動しないため、**お客様のクーポンが「使用済」になったことを確認してから、レジで値引額を差し引いて対応してください。**後で補助金請求に必要となりますので、**値引き回数は必ず記録**しておいてください。

詳細についてはいずれも事業実施要領に記載しています。応募前に必ずご確認ください。

その他ご不明点等ございましたら、下記担当までお気軽にお問い合わせください。

お問合せ窓口

島田市役所商工課 商業・まちなか活性化係 LINEクーポン担当 0547(36)7164